

こども大綱

こども未来戦略

どろんこ

2024年3月7日(木)

688号

船橋市職労福祉支部

発行責任者 村上はつみ



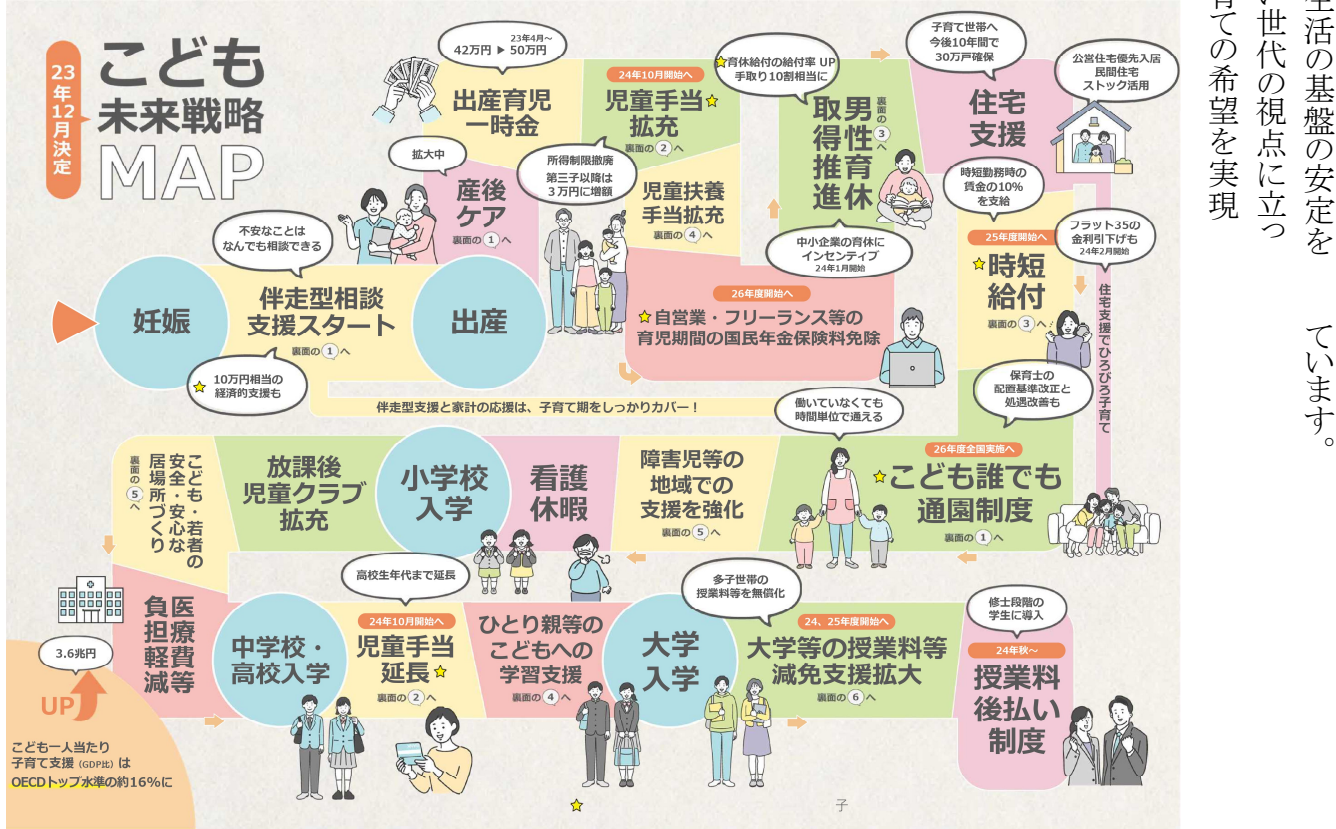
こども大綱

こども家庭庁は、こども基本法に基づき、政府全体のこども施策の基本的な方針等を定める「こども大綱」を策定し、すべてのこども・若者が、身体的・精神的・社会的に幸せな状態(ウェルビーイング)で生活できる「こどもまんなか社会」の実現を目指し、令和5年12月22日、閣議決定されました。

その為の基本方針

- ① こども・若者は権利の主体。現在・未来まで最善の利益を図ります
- ② こども・若者や子育て当事者と共に進めていきます
- ③ ライフステージに応じて切れ目無く十分に支援します
- ④ 良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図ります

- ⑤ 若い世代の生活の基盤の安定を確保し、若い世代の視点に立つた結婚・子育ての希望を実現していきます
- ⑥ 施策の総合性を確保します



こども未来戦略

3つの基本理念

- ①若い世代の所得を増やす
- ②社会全体の構造・意識を変え
る
- ③全てのこども・子育て世帯を切
れ目なく支援する

その中に、「保育士の処遇改善
や配置基準を改善する」事も盛り
込まれました。

4・5歳児30：1が25：1へ最低基
準が改定されました。

3歳児も20：1が15：1に改定さ
れました。

しかし、期間の定めのない経過措
置が附則されています。

1歳児6：1を5：1への改善は、先
送りされ、遅くとも2026年度
までには実施したい方針です。

何事にも「国準拠」という船橋市
です。国の最低基準が変わっている
ので、早急に配置基準を改定さて
いきましよう！

こども誰でも通園制度(仮称)

昨年12月に閣議決定された「こ
ども未来戦略」の中の1つに、「全
てのこども・子育て世代を対象と
する支援の拡充」を目的とした、
「子ども誰でも通園制度(仮称)」
があります。

国の考え方では、「0〜2歳児の
約6割を占める未就園児を含め、
子育て家庭の多くが『孤立した育
児』の中で不安や悩みをかかえて
おり、支援の強化を求める意見が
ある。全てのこどもの育ちを応援
し、こどもの良質な成育環境を整
備すると共に、全ての子育て家庭
に対して、多様な働き方やライフ
スタイルに関わらない形での支援を
強化するため、現行の幼児教育・
保育給付に加えて行うもの」とし
ています。

対象児

保育所等に通って
ない6ヶ月〜3歳未

満児

実施場所

保育所等既存の施設
他には、駅前等の利便

性の高い場所や空

実施方法

き店舗などを想定
例えば

- ①保育園の通常
保育の中に
- ②保育園の専用室
- ③ショッピングモ
ルの一角など利
便性が高い場所

利用時間

上限 月10時間

定期的な預かり利
用と柔軟な「自由
利用」

就労の有無を問わない、時間
単位の柔軟な利用

本格実施に向けたスケジュール

令和5年度〜

制度の本格実施を見据えた試
行的事業

令和7年度

法律上制度化し、実施自治体
数を拡大

令和8年度〜

法律に基づいた給付制度
全自治体で実施

試行中は、自治体が主体となり
責任を持つて行う。

本格実施後は、利用者と事業者

の直接契約、自治体の責任は、利
用者の認定と事業者の指定・確
認・監査、利用があった場合の給付
金の支払いのみとなる。

試行中と本格実施のギャップ

試行中は、自治体で完結する仕
組みだが、本格実施後は「全国的
な統一システム」で、全国の空き施
設への予約も「かんたん」にできる。
こどもの情報も入力すれば、事前
面接の扱いも不明確で、慣らし保
育のような、親子通園も「容認」し
ているができるだけ限定するよう
明記されている。

問題点

- ①こどもの側の視点を軽視
慣れない環境で見知らぬ保育
者に委ねられるこどもの負担
通常保育に好きな時間に様々
な子がきたときの、在園児の負担
- ②受け入れ側の困難さ
通常保育で疲弊している保育現
場に負担が増える
- ③事故があったときの責任は？